

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課：農政課

事業名	みんなが集う駅づくり事業(季節の産直市、軽トラ市、リンゴもぎ体験)
------------	-----------------------------------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / <u>B 今後実現していけるもの</u> / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>まちづくり部会の提案では、「ぼっぼら」が中心となり、町の各種団体及び一般住民を含めた実行委員会形式で事業を実施していく案としてまとめられています。</p> <p>実際に、「みんなが集う駅づくり事業」のうち、「産直市」については、既に現実のものとしてまちづくり部会の提案どおり、「ぼっぼら」が中心となり、地域の活力を動員して運営されています。「軽トラ市」及び「リンゴもぎ体験」については、今動いている取組みを拡大する形で進めていくのが望ましいと考えます。その取組みの中で農政課としては、開催時期を考慮した出店品目について、該当する生産者に対する情報提供や出店希望者、協力可能者の取りまとめ等を行う形で協力していけるのではないかと考えます。</p> <p>ただし、出店者の調整等は個人・企業への利益誘導に関する配慮が必要であり行政事務としてはなじまないため、当面はまちづくり部会の提案のように「ぼっぼら」(町商工会)や出店者、協力者(農業者個人、団体)をメンバーとした実行委員会の起ち上げと、その中で出店者の調整を含めた各種事業内容の企画、運営を行うための体制づくりを目指すべきと考えます。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	<p>○町内農業者、生産者団体に対する働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産直市」「軽トラ市」 <p>生産者や生産者団体に対し、出店に関する情報の提供及び出店希望者の取りまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リンゴもぎ体験」 <p>生産者に対する情報提供及び協力者の掘り起こしを行う。</p>	同左	同左
関連予算の概要	事務局(ぼっぼら)及び生産者、生産者団体との連絡調整に関する経費	同左	同左

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課：常盤ふるさと資料館あすか

事業名	みんなが集う駅づくり事業(文化施設とのコラボ展示会)
-----	----------------------------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>常盤ふるさと資料館あすかでは、年10回程度の企画展を開催しております。これに関する作品をぽっぼらにも同時展示することができれば、駅利用者に対してあすかの効果的なPRが図られるとともに、ぽっぼらを中心とした地域の活性化にも貢献できるものと考えます。</p> <p>また、あすかでは今後の集客力向上に向け、企画展の開催期間にミニコンサートを実施することも検討しています。さらに、若年層は通常開館時間の来場が難しいという状況に対応するため、ナイト企画展を開催して、これまで以上の幅広い客層の集客を図ります。</p> <p>あすかとぽっぼらのコラボ展示に関しては、行政として作品搬入や機材設置等の支援をしながら、従来以上の集客と両施設の活性化に向けた効果が得られることを期待するものです。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	あすか活性化推進事業 ・ぽっぼらとの企画展の同時開催 ・企画展開催中のミニコンサート開催 ・ナイト企画展の開催	同左	同左
関連予算の概要	上記の企画実施に関する経費	同左	同左

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課: 企画財政課

事業名	みんなが集う駅づくり事業（フリーマーケットの定期開催、はしご酒・バル街イベント）
------------	--

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>まちづくり部会の提案では、「ぼっぼら」が事業実施主体となり、事業を実施していくことで案がまとめられています。</p> <p>実際に、「みんなが集う駅づくり事業」のうち、産直市については既に現実のものとなって動き出しているところですが、この事業は、まちづくり部会の提案どおり、「ぼっぼら」が中心となって、地域の活力を動員して運営されています。これに対して、企画財政課としては、現在のところ町広報誌へPR記事を掲載することで協力をさせてもらっております。</p> <p>産直市に続いて、提案された内容が今後順を追って実現に向けて動き出す際には、引き続き行政として側面支援をさせてもらいながら、協働のまちづくりを進めていきたいと考えております。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	1) 町広報誌の活用 ・ PR記事の掲載 ・ チラシの折り込み 2) 各種団体等との連携に必要な連絡調整 3) 各種助成金等の活用支援 ・ 財団等からの助成制度についての情報提供 ・ 助成申請書作成等のアドバイス 4) 「ふじさき地域活性化助成金」(町制度)による活動資金助成 ・ 地域の課題に対応するための新たな取組へ助成金交付(上限25万円)	同左	同左
関連予算の概要	1) ふじさき地域活性化助成金 1,500千円	同左	同左

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課：農政課

事業名	藤崎町総合農産物直売所施設「藤崎アグロプラザ」(インデネーノ)(野菜加工センター、レストラン部門、支援センター、直売所)
------------	--

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>総合農産物直売所施設の設置事業については、庁内にプロジェクトチームを組織して、加工施設を含めた町の農産物拠点施設の設置に係る可能性を探る取り組みを行っております。その結果として、まずは「農産物拠点づくり検討委員会」を設置して、町内の生産者や関係団体の意見を吸い上げることや、農産物拠点及び加工施設の設置に向けた諸課題の検討をしていくことの必要性について提言がまとめられています。</p> <p>これを受け、平成25年度の取り組みとしては、行政が前述の検討委員会の事務局の役割を務めながら、委員間の意見調整や検討内容の取りまとめ等を図って行くこととしております。その結果として、施策実現に向けた諸課題の解消がされた場合には、平成26年度以降に準備委員会の設置等を行い、具体化に向けた作業を進めていくべきと考えております。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「農産物拠点づくり検討委員会」の起ち上げ、運営 ・委員選定、委嘱 ・委員会開催等運営に関する業務 ・委員間の意見調整、検討結果の取りまとめに関する業務 ・委員会開催経費の管理に関する業務 	<p>検討委員会の検討結果による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題が解消した場合 準備委員会を設置し、具体化に向けた協議を行う。 ・課題解消に至らなかった場合 検討終了 	<p>検討委員会の検討結果による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題が解消した場合 建設用地買収、設計業務委託、施設建設工事 交付金・補助金等の申請に関する業務
関連予算の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 検討委員会委員謝金 10名×4,900円×12回=588,000円 ・需用費 消耗品費 コピー用紙代等 20,000円 ・役務費 通信運搬費 検討委員会会議開催通知郵便料 10名×80円×12回=9,600円 ・委託料 アドバイザー(有識者)委託料 50,000円×15回=750,000円 	<p>検討結果による</p>	<p>検討結果による</p>

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課:建設課

事業名	公共環境整備(水辺の学習広場など河川敷の再整備)
-----	--------------------------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの <u>B 今後実現していけるもの</u> C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	生活環境部会の提案どおり、生き物を育む美しい水のある環境づくりは大切であると考えます。 これからはホテル等が生息できる環境を目指しながら、地元住民の皆さんと連携をしながら水辺環境の適正な維持管理を行っていきます。

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> 水辺の学習広場のトイレおよび野鳥観察施設の適正な維持管理 草刈り等の定期的な実施 	同左	同左
関連予算の概要	<ul style="list-style-type: none"> トイレ維持管理費 161千円 	同左	同左

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課: 建設課

事業名	公共環境整備(福島子どもの森公園等の整備、公園利用のマナー看板の設置)
------------	-------------------------------------

行政の対応方針

区分	A <u>すぐに対応できるもの</u> / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>唐糸御前史跡公園や白鳥ふれあい広場については、道路看板の設置によって来訪者への周知がされています。しかしながら、福島子どもの森公園にはそういった看板がないために周知が行き届いておりませんので、観光客等への周知に向けて道路看板等の案内用設備の設置を検討します。</p> <p>また、児童公園など°各種公園の利用については、利用者共通のマナー認識がもたれていないために、全ての人の快適な利用に支障が出ているものと考えられます。今後は、各公園にゴミや犬の糞に関するマナー啓発のための看板を設置し、公園等の公共環境を向上させるように取り組むこととします。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福島子どもの森公園案内看板の設置(1箇所) ・公園利用マナー看板の設置(8箇所) 		
関連予算の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・看板設置費 260千円 		

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課:生涯学習課

事業名	公共環境整備(公園の整備)
------------	---------------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>生涯学習課では唐糸御前史跡公園の管理を担当しております。実際の作業は業者に委託し、必要に応じて施設への手入れを行っておりますが、今後とも現地の状況に注意して管理をして参ります。</p> <p>また、公園施設は皆様に広く利用していただくために設置しているものであり、地域の皆様に親しんでもらうことが大切と考えます。そのため、生涯学習課では住民の健康づくり活動と絡めて、公園施設をより身近なものと感じてもらえるようなイベントの実施を企画していきます。</p> <p>【イベントスローガン】 歩くことはもっとも基本的な運動です。楽に会話ができる速度のニコニコペースで家族、友人などで歩きましょう。また、みんなで気持ちよく利用するために、協力して公園を綺麗にしましょう。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	<p>みんなでウォーキング and クリーンアップ～唐糸御前史跡公園～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期:9月中旬の日曜日、午前9時スタート ・時間:約60分 ・歩数:約10,000歩 ・コース(ふれあいず～む館 → こーやまるくん → 弘前実業高校藤崎校舎 → 唐糸御前史跡公園 → しらかば団地 → 佐藤のりこ商店 → せせらぎ遊歩道 → ふれあいず～む館) ・休憩地点(唐糸御前史跡公園で休憩、一斉清掃) 	<p>みんなでウォーキング and クリーンアップ～福島農村公園～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期:9月中旬の日曜日、午前9時スタート ・時間:約60分 ・歩数:約10,000歩 ・コース(常盤老人福祉センター → 明德中学校 → ライスセンター(徳下方面) → 福島公園 → 墓地 → 明德中学校 → 常盤老人福祉センター) ・休憩地点(福島農村公園で休憩、一斉清掃) 	以降、隔年で実施
関連予算の概要	<p>下記物品の購入費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加賞(万歩計など) ・唐糸御前のお菓子 ・飲み物(お茶など) 	<p>下記物品の購入費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加賞(万歩計など) ・ジャン坊くんのお菓子 ・飲み物(お茶など) 	同左

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課: 建設課

事業名	雪対策(公共用地及び空き地の雪捨て場としての活用)
-----	---------------------------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	生活環境部会からのご提案にあったように、現在空き地となっている土地を冬期間に雪捨て場として活用することで、地域の除雪作業の効率化に多少なりとも寄与することが可能であると考えます。 行政が所有する面積の広い用地について、今後は冬期間の雪捨て場として活用できるように環境を整えてまいります。

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	○ 公共用地の新たな雪捨て場としての開放 ・ 西中野目保育所跡地 ・ 常盤墓地公園予定地	同左	同左
関連予算の概要	特になし	同左	同左

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課:建設課

事業名	雪対策(消融雪溝の増設)
-----	--------------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / <u>B 今後実現していけるもの</u> / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>現在は、主に次のような場所を優先して、消融雪溝設置の必要性を判断しております。</p> <p>①通学路であること ②除雪された雪の処理が難しい場所であること ③尚かつ住民の協力が得られる地区であること</p> <p>冬期間における道路交通の安全確保を図るため、今後とも消融雪溝の整備について計画的に推進していくこととしています。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消融雪溝整備工事の実施 ・ 柏木堰地区 ・ 矢沢地区 ・ 藤崎地区 	同左	同左
関連予算の概要	・消融雪溝整備事業費 55,000千円	・消融雪溝整備事業費 226,000千円	・消融雪溝整備事業費 437,500千円

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課：福祉課

事業名	バリアフリー事業
-----	----------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」により、公共交通施設や建築物のバリアフリー化は義務(一部努力義務)となっています。また、町総合計画をはじめ各種計画においてもバリアフリー化の推進は盛り込まれていることから、各施設管理部局において実態調査をしたうえで、バリアフリー化に取り組んでいかなければならないものであると考えています。

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	1) 公共施設におけるバリアフリー状況調査等の実施＝施設管理者 ○障がい者用トイレの設置、手すり・スロープの設置、段差の有無等 ○設置基準及び助成事業等の確認 2) 意見確認 ○障がい者団体等利用者の意見聴取 3) 設計・工事施工	同左	同左
関連予算の概要	1) 設計業務・工事請負費 ○調査結果による ※財源＝助成事業がなければ一般財源	同左	同左

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課: 建設課

事業名	バリアフリー事業
-----	----------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>高齢者や障がい者を含め、すべての人が隔てなく生活できる環境を整備していくことは、大切であると考えます。 そういった考えに基づき、今後施設や設備を新設・改築・増設する際には、引き続きバリアフリーの構造となるように配慮してまいります。 まず、道路を施工する際には、歩道の段差解消及び幅員確保等をいたします。 また、その他にも公営住宅等の建物整備に係る設計施工、公園の多目的トイレ設置などによりバリアフリー化に取り組みます。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水上住宅建替事業 ・ユニバーサルデザインによる設計施工の実施 	同左	同左
関連予算の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水上住宅建替事業 275,774千円(全体事業費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水上住宅建替事業 250,000千円(全体事業費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水上住宅建替事業 250,000千円(全体事業費)

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課：福祉課

事業名	いきいき弁当事業
-----	----------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>高齢者等からの直接的なニーズがあり、調理できる業者等も確保できるようであれば、配達部分を町が実施(補助含む)するかたちで事業実施が可能と思われます。ただし、その場合であっても、弁当代の実費は徴収すべきものと考えます。</p> <p>なお、高齢者に対する安否確認については、現在実施している「ほのぼの交流事業」や「高齢者地域支援ネットワーク事業」により対応できているところです。ただし、24時間体制での見守り支援については、状況を見極めながら検討していく必要があると思われます。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	介護保険事業者も含めた関係機関との情報交換を図りながら、高齢者ニーズの実態把握に努める。	同左	同左
関連予算の概要			

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課: 企画財政課

事業名	デマンドタクシー事業
-----	------------

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / B 今後実現していけるもの / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>福祉部会からは、大鰐町での事例を参考に、町の公共交通施策としてのデマンドタクシー導入について、ご提案をいただきました。</p> <p>町では現在、巡回バス(町公共施設利用者向け)、福祉バス(福祉団体向け、冬季の温泉利用者向け)、スクールバス(児童通学用)と利用者の用途を区切って各種バスを運行しておりますが、こうした現行の形が利用者にとって使いやすいものとなっているか否か、まずは検証をしていく必要があると考えています。</p> <p>そのために、住民の公共交通に対する意識調査(アンケート等)を実施して、利用者ニーズを詳細に把握することから始めてまいります。その結果として、現状の公共交通体系が「不十分である」「不便である」とされた場合には、改善についての検討を行うこととし、その中でデマンドタクシーの運行が有効な施策であると判断された場合には導入を図っていくこととなります。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	1) 住民の公共交通に対する意識調査 ・ アンケート等の実施 ・ 結果分析による利用者ニーズの把握 ・ 対応方法の検討	～ 住民ニーズの内容に応じて実施 ～ 1) 既存の地域内交通機関の体系改善を要する場合 ・ 関係者を招集し、会議を重ねて改善方法を検討 2) 新たな地域内交通機関設置の検討が必要な場合 ・ 「地域公共交通確保維持改善事業」の実施 → 多様な地域の関係者によって構成する協議会を設置 → 地域の公共交通に係る確保維持改善に係る計画策定	1) の場合 ・ 既存交通機関の体系改善策を実施 2) の場合 ・ 策定した「生活交通ネットワーク計画」に基づく事業実施 ・ 上記に係る運行経費補助金の申請作業
関連予算の概要	1) 住民の公共交通に対する意識調査実施に係る経費 ※町一般財源で対応	1) の場合 ・ 庁内検討会議の運営に係る経費 ※町一般財源で対応 2) の場合 ・ 協議会運営(計画の策定)に要する経費 ※国交省補助金を活用(定額2,000万円上限)	1) の場合 ・ 既存交通機関の体系改善策の実施経費 ※主に町の一般財源等で対応 2) の場合 ・ 策定した「生活交通ネットワーク計画」に基づく事業経費 ※町一般財源1/2、国交省補助金1/2

藤崎いきいきまちづくり協議会 提案事業 施策反映シート

担当課:企画財政課

事業名	町民のコミュニケーション促進プロジェクト（フェイスブックミーティング、タウンミーティング）
------------	---

行政の対応方針

区分	A すぐに対応できるもの / <u>B 今後実現していけるもの</u> / C 検討を要するもの / D 実現できないもの
理由	<p>町では、「町長と語ろう活力あるまちづくり座談会」と題して、町民の皆さんが直接町長とひざを交えてまちづくりについて話をする事ができる機会を、年2回設けております。教育文化部会から提案のあった「タウンミーティング」の形にならって、次年度はこれを年6回程度の開催とするようにし、さらに地域の皆さんがより参加しやすいように、集会所やコミュニティーセンター等を会場にして実施することを計画しています。</p> <p>一方、上記の集いに参加することが難しい人でも、まちづくりの議論に自由に参加できるように、教育文化部会で提案いただいた「フェイスブックミーティング」に近い形で、インターネット上の交流サイトを開設することとします。フェイスブックページ内で議論すべきテーマを募集し、そのテーマに対して皆さんがお持ちの意見をコメントとして積み重ねることで、議論を進める形式をとる予定です。</p> <p>ただし、開設後一定の期間を試験運用期間とし、その中で町の広聴施策として継続実施に値するか否かを検討していくこととします。また、公共施設へのPC端末設置や講習会の開催については、まとまった経費が発生することから、試験運用の結果に基づいて、費用対効果を勘案しながら実施について検討していくことといたします。</p>

施策展開の概要

	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
施策実施の概要	1)タウンミーティングの開催 ・地域の皆さんが多数参加されるように、会場を地域の集会所やコミュニティーセンターとする。 ・年6回以上の開催を目標とする。 2)フェイスブックミーティングの開設及び運営 ・試験運用期間でその後の継続の可否を判断 ※相当数の参加者(コメント書き込み)があり、なおかつまちづくりに有益な建設的議論の場として保たれると判断される場合、その後の開設を継続するもの	1)まちづくり協議会の開催 ※「まちづくり協議会」と「タウンミーティング」を隔年で実施 2)フェイスブックミーティングの運営 ※試験運用期間で継続の効果がある認められる場合に実施	1)タウンミーティングの開催 ※「まちづくり協議会」と「タウンミーティング」を隔年で実施 2)フェイスブックミーティングの運営 ※試験運用期間で継続の効果がある認められる場合に実施
関連予算の概要	1)タウンミーティングの開催 ・座談会の開催費用(お茶代、資料作成の経費等)	1)まちづくり協議会の開催 ・協議会の運営費用(お茶代、資料作成経費、郵送料等)	1)タウンミーティングの開催 ・座談会の開催費用(お茶代、資料作成の経費等)